

## もくじ

### ○農林水産省等からのお知らせ

#### 【新着】

- ◆令和6年度補正予算案が閣議決定されました
- ◆インドネシア向け輸出水産食品の衛生証明書の発行方法が、令和7年1月8日発行分から紙発行から電子発行に切替わります
- ◆中国政府は、魚用飼料を中国向けに製造する企業を対象として、中国政府への登録を求めています

#### 【再載】

- ◆令和6年能登半島地震からの営農再開に向けた相談窓口の設置について
- ◆令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口の設置について
- ◆令和6年能登半島地震による農林水産関係被害への支援策について

### ○GFPクラブ

★GFPの登録数は令和6年11月29日現在9,812件

=====

### 農林水産省等からのお知らせ

#### 【新着】

- ◆令和6年度補正予算案が閣議決定されました  
11月29日、令和6年度補正予算案が閣議決定されたので、農林水産省関係資料が公表されました

令和6年度農林水産関係補正予算の概要↓

[令和6年度農林水産関係補正予算の概要：農林水産省](#)

輸出関連予算の概要↓

[予算事業：農林水産省](#)

- ◆インドネシア向け輸出水産食品の衛生証明書の発行方法が、令和7年1月8日発行分から紙発行から電子発行に切替わります

令和7年1月8日発行分から、インドネシア向け輸出水産食品の衛生証明書の発行方法が紙発行から電子発行に切替わります。証明書原本をシステムからダウンロードすることとなるため、申請者は紙媒体での受取が不要となります。電子発行への切替にあたり、申請方法等に一部変更が生じます。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）↓

[アジア | 証明書や施設認定の申請：農林水産省](#)

- ◆中国政府は、魚用飼料を中国向けに製造する企業を対象として、中国政府への登録を求めています  
魚用飼料を中国向けに製造する企業は、中国政府への登録のため、令和6年12月31日までに中国政府への企業情報の提供が求められています。

令和7年1月1日以降も中国向けに魚用飼料の輸出が継続できるよう、日本政府から中国政府への企業登録手続を行うため、同企業登録に必要な情報を令和6年12月15日（日）までに農林水産省輸出・国際課規制対策グループ宛てに企業情報の提供をお願いします。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）↓

[中国向け魚用飼料の製造企業登録について：農林水産省](#)

#### 【再載】

- ◆令和6年能登半島地震からの営農再開に向けた相談窓口の設置について

令和6年2月19日（月）より、石川県下に北陸農政局・石川県・JAグループによる相談窓口を開設します。ご希望の方へは対面によるご相談にも対応いたします（予約制）。

また、新潟県下、富山県下、福井県下に相談窓口を開設しています。

◇相談窓口設置場所

- (1) 石川県（受付時間：9時00分～17時00分（平日））
- JAのと本店（鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地） TEL：0120-338-250
  - JA内浦町営農経済課（鳳珠郡能登町字行延260） TEL：0120-338-560（火、金曜開催）
  - 七尾市役所本庁舎（七尾市袖ヶ江町イ部25番地） TEL：0767-53-8005
  - 志賀町役場本庁舎（羽咋郡志賀町末吉千古1番地1） TEL：0767-32-9221
  - 石川県珠洲農林事務所（珠洲市野々江町シ-32） TEL：0120-338-760
  - 石川県農業会館（金沢市古府1丁目220） TEL：0120-338-633

メールフォーム

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/kikaku/notojishinR6.html>

- (2) 新潟県、富山県、福井県（受付時間：9時00分～17時00分（平日））

- ・新潟県：新潟県拠点地方参事官室

TEL：025-228-5216

メールフォーム

[https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/n\\_soudan\\_madoguti.html](https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/n_soudan_madoguti.html)

- ・富山県：富山県拠点地方参事官室

TEL：076-441-9318

メールフォーム

[https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/t\\_soudan\\_madoguti.html](https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/t_soudan_madoguti.html)

- ・福井県：福井県拠点地方参事官室

TEL：0776-30-1611

メールフォーム

[https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/f\\_soudan\\_madoguti.html](https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokuriku/form/f_soudan_madoguti.html)

◇受付時間

- (1) 対面・電話：平日9時00分～17時00分（JA内浦町会場は、火曜、金曜開催）  
(2) メールフォーム：24時間対応

◆令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口の設置について

令和6年能登半島地震による災害等に関する相談窓口を設置しています。

◇相談窓口

設置場所：北陸農政局 企画調整室

◇相談・お問い合わせ方法

下記の電話又は問い合わせメールフォームでお問い合わせください。

- ・電話：076-232-4217（企画調整室）（受付時間：9時00分～17時00分（平日））
- ・メールフォーム（24時間対応）

[令和6年能登半島地震 農業・食品産業等に関する相談窓口：北陸農政局 \(maff.go.jp\)](mailto:maff.go.jp)

◆令和6年能登半島地震による農林水産関係被害への支援策について

令和6年能登半島地震被害により被災された農林漁業者の皆様が、営農意欲を失わず1日も早く経営再建できるように、農林水産関係被害への支援対策を取りまとめ、対策のポイントや被災された農林漁業者の皆様向けの資料を作成しました。

◇被災者の生活と生業支援のためのパッケージ概要（農林水産関係）

農林水産関係の支援パッケージを一枚にまとめたものです。

<https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-98.pdf>

◇令和6年能登半島地震により被災された農林漁業者の皆様へ（農林水産関係被害への支援策）

被災された農林水産関係者の皆様に支援策を知っていただき、ご活用いただけるように資料をまとめました。

「何かをしたい」ときに「どんな支援策」があるか、その「支援内容」と「お問合せ先」を整理しています。

<https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-100.pdf>

◇被災者の生活と生業支援のためのパッケージ本文（農林水産関係）

農林水産関係の支援パッケージの本文です。

[r6notojishin-72.pdf \(maff.go.jp\)](https://www.maff.go.jp/j/saigai/attach/pdf/r6notojishin-72.pdf)

◇被災者の生活と生業支援のためのパッケージ（外部リンク）

政府全体の被災者の生活と生業支援のためのパッケージです。

[令和6年能登半島地震「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージについて](#)

---

## GFPクラブからのお知らせ

---

**★令和6年11月29日現在のGFPの登録数は9,911件**

令和6年11月29日現在で、GFPの登録数が9,911件（うち農林水産・食品事業者は5,468件）となりました。

北陸農政局管内（新潟県・富山県・石川県・福井県）の登録数は404件（うち農林水産・食品事業者は278件）となりました。

GFP会員登録すると、専門家による輸出診断、GFPコミュニティーサイトにおける事業者同士の直接マッチング、各種情報提供などのサービスが受けられます。

詳しくはこちら → <https://www.gfpl.maff.go.jp/>

\*\*\*\*\*

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム

（北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課）

E-mail : [hokuriku\\_yusyutsu@maff.go.jp](mailto:hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp)

TEL : 076-232-4233

\*\*\*\*\*

★過去のサポートメール、メール配信の登録・変更・停止は、下記URLによりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>